

港湾・公共交通対策特別委員会審査概要報告書

委員長 曾田 康司

- I 開催年月日 令和4年8月1日（月）
II 会議時間 午後1時00分～午後1時30分
III 出席者〔委員〕◎曾田 康司 ○林 貴文 山上 尊士
田中 勝文 出町 譲 筏井 哲治
酒井 善広 石須 大雄 横田 誠二
藪中 一夫 福井 直樹 大井 正樹
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕坂林 永喜
〔副議長〕本田 利麻
〔説明員〕別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕梅島 清香
〔事務局職員〕西本 幸夫 高嶋 史恵 宮崎 篤生
〔傍聴者〕なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔未来政策部〕

- (1) 「高岡型コミュニティ交通」の実現を目指した市民協働型地域交通の取組み状況について
- (2) 令和3年度加越能バス「石動線」利用促進キャンペーンの結果について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

（以下、質疑・質問の内容は「○」、答弁の内容は「△」で表示）

【「高岡型コミュニティ交通」の実現を目指した市民協働型地域交通の取組み状況について】

- 守山地区の地域タクシーについて、もりまる実証運行の実績をみると、令和4年1月から3月にかけては、冬季にあたり雪の影響等で利用人数が増えたと思像できるが、令和4年6月に利用人数が増えた理由は。また、この実績は、継続的に維持されていくと考えているのか。
- △ 冬場は中学生の利用が中心だったが、冬季利用が一段落して4月に入ると利用が落ち込んだ。そのため、地元では新たなルートを設定し需要開拓を図ったほか、利用促進のキャンペーンとして乗車体験を実施したことにより、6月の数値が伸びたものと認識している。守山地区では、運行結果等を踏まえ、今後も運行を継続したいとの意思決定により、この9月からの本格運行に進まれることとなっている。
- この利用実績をなるべくキープし、地域に使ってもらえるシステムを、随時、いろいろ検討していただきたい。(要望)
- 中田地区で検討中の自家用車を活用した乗合サービス「ノッカル」の内容と本格運行に至るスケジュールの詳細は。
- △ 「ノッカル」は、地域における共助を基にした仕組みで、国の定めた講習を受けた地元の方が、自身の保有する自家用車を自ら運転し利用者を送迎するものである。運転手は2種免許等の資格の取得が必要となるわけではなく、1日講習を受けていただければ、その資格を得るということになる。この時間帯、この場所であれば運行できるという情報を運転手から聞き取りをして、その結果を基に時刻表を作成する。こうして作成された時刻表に基づき、利用者は、事前に予約をして乗車する。運転手は、元々自分の目的があって移動するが、そこに相乗りするような形で、地域の足を確保しようというものである。中田地区においては現在、運転手をしてもいいという方と送迎を希望する方とのマッチングを行っており、9月ないし10月からの実証運行開始に向け、まずは小さくはじめてみよう、地区全体ではなく一部の自治会で検討が進められているところである。
- 「ノッカル」が運用される際の法律や制度上の問題、利用料金の考え方について、詳細な説明を。
- △ 「ノッカル」のような自家用車を活用した乗合サービスの運行形態は道路運送法にも定めがある。交通空白地であること等が条件になるが、事業者協力型自家用有償旅客運送という形式に相当し、お金を取って運行することが国に認められているものである。料金については、地区によって様々な料金設定ができることになっている。中田地区では、一定程度の料金をいただき、その一部を運転手への謝礼、残りを運用経費に充てる形で検討している。また、運行管理者を設置し、例えば、呼気中のアルコール検査など事前の点検や、運行の指示などを行うことになっている。
- 運行管理者の設定はどのように決まるのか。自治会など地域で選べるのか、自治体や交通安全関係に限られるなど設定基準に制約はあるのか。
- △ 運行管理者の設定については、地元から誰かを選任するのか、交通事業者に委

託するのか、現在、検討が進められているところである。

- 各地区の取組みは、いい方向に進みつつあると思っている。今後、着実に進んでいけるように、行政がしっかりと後押ししてもらいたい。（要望）

〔都市創造部〕

- 。伏木港の整備状況について

〈 委員から次の質疑があった。 〉

【伏木港の整備状況について】

- パイプラインの移設関連工事が令和4年度に予定されているとのことだが、河川口に入るタンカーが工事後に万葉埠頭に着くようになると、いつまでに河川口の方に入らなくなるのか、把握している範囲で教えてもらいたい。
- △ 秋冬頃に工事が完了すると聞いている。実際にいつから運用開始されるか把握していないことから、状況が分かり次第お知らせしたい。
- パイプラインを移設後、ただちに元の場所を公園化する工事が始まると仄聞している。河川口の浚渫を行わないために、万葉ふ頭を作ったと認識しているが、浚渫をしないとかなりひどい臭いがしてくる。このようなことから、船が入らなくなっても、定期的に浚渫をしてもらえよう、県や関係機関に働きかけてもらいたい、見解は。
- △ パイプライン移設後どうしていくかについては、改めて県に確認し、適切に対応いただけるように要望することなども含めて、協議してまいりたい。

2 その他

〈 委員から、次の質疑があった。 〉

- 7月にバイオマス発電所が営業運転開始している。本市の港に所在する新しい発電所であることから、本委員会で視察を検討してはどうか。
- △ 貴重な意見として受け止める。ただ、相手のある話でもあり、民間施設ということもあるので、事務局を通じ調整し、また、委員の皆さんと相談させていただきたい。

〈 本委員会の行政視察について 〉

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況、他の委員会視察実施状況を踏まえ、令和4年度の本委員会の視察を検討することが報告された。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

港湾・公共交通対策特別委員会 当局説明員（14名）

副市長	河村 幹治		
未来政策部長	鶴谷 俊幸	都市創造部長	赤阪 忠良
未来政策部次長 未来課長	日名田 尚明	都市創造部次長	澤 徹
総合交通課長	表野 勝之	都市創造部次長	西條 正輝
		都市創造部次長 都市計画課長	山森 久史
産業振興部長	式庄 寿人	土木維持課長	割田 一郎
産業振興部次長	堺 啓央		
産業振興部次長	長久 洋樹		
産業振興部参事（兼務）	西條 正輝		
観光交流課長	森川 朋子		
みなと振興課長	氷見 和人		